

二 書を読み文を作ることを要す。

土地ノ遠イノモ氣候ノ寒イノモ厭ハヌ。

三 「善に従ふ流るるが如し」と「善に従ふ登るが如し」とを説明すべし。

接續詞ガ多過ギルカラ、サウシテモソレダカラモ省カウ。

右の如く、客語も二箇以上併置せらるることあり。而して客語の併置せらるるは其の各の係属する述語の同一なるときに起るを常とす。

三七 街にて友に遇ふ。車夫をして行李を車に戴せしむ。
鷄ヲ犬ニ捕ラレタ。

補語も亦主語及客語の如く、概ね體言多くは「と」「に」「など附く

なり。

右の例の如し。

三八 老いたるは若きに扶けらる。己を悔るに似たり。
子供ヲ東京ニ知邊ノ住ツテ居ルノニ預ケタ。

補語も亦主語及客語の如く、用言及活用連語の連體形又は之を根蒂として成れる句節にて成れることあり。右の例の如し。

三九 人は彼を愚直なりといふ。正行之を最後の參内なりと思ひぬ。

「ソレハ私ガ伐ツタノデスト答ヘマシタ。

補語も亦主語及客語の如く、言句節の引用せられたるものにて成ることあり。右の例の如し。

三〇 一 繪本を弟と妹とに與ふ。

下女・下男ニ杉苗ヲ裁工サセル。

二 行くにも知らするにも及ばず。

年ガ若クテ、體ノ屈意ナノニ仕事ヲ任せタ。

三 「雨も降るべし、風も吹くべし」とぞ申しける。

「居ル」トモ「居ナイ」トモ分ラヌ。

右の如く、補語も二箇以上併置せらるることあり。而して補語の併置せらるるは其の係属する述語の同一なる場合に起るを常とす。

〔三〕 父末子をして幼稚園に、長子をして中學校に入らしむ。衣類をば行李に、書類をば鞄に入れたり。母姉をして妹に手藝を、兄をして弟に國語を教へしむ。

太郎ニハ畫ヲ、次郎ニハ字ヲ書カセル。兄母カラ妹

二 手帳ヲ、父カラ弟ニ鉛筆ヲ與ヘサセラレル。

右の如く、客語及補語は一團となりて二箇以上併置せらることあり。而して客語及補語のかく併置せらるるは、其の各團の係属する述語の同一なる場合に起るを常とす。

練習第五一 左の文の客語及補語の構成を述べよ。

一 貿易ガ漸ク順境ニ向ツテ來タ。

二 其の發明せる機械は天下後世を益せり。

三 彼ノ人ハ素直ナ人デスカラ、目上ニモ朋輩ニモ愛セラレテ居マス。

四 天空うして鳥の飛ぶに任す。

五 灯ハ消エタト見エル。

六 孔子顔回の天折したるを悲しむ。

七 斥候ハ隊長ニ主力ハ退却シタト報告シタ。

八 先生は常に我等に忠臣たれ孝子たれと教へたまひき。

九 私ハ甲ガ繪ヲ畫キ乙ガ詩ヲ作ルノヲ知ツテキル。

一〇 生徒には室内を、小使には廊下を掃除せしむ。

第五章 従屬成分の構成

〔三二〕 涼しき風吹く。魚汀を涉る鷺に捕へらる。

寝タ人モ起キル。人モ住マナイ野原ニナツタ。
右の如く形容的修飾語は用言又は活用連語の連體形及
之を根蒂とする句節にて成ることあり。

〔三三〕 来ること遅し。價額の千萬圓を超ゆるものも數多
し。古來稀に見るところなり。

用言又は活用連語等の連體形又は之を根蒂とする句節
の下に來れる名詞「こと」「もの」「ところ」などは、右の如く、其の

原義を失ひて、唯上の言句節を引締むる用をなすこと多し。
かかる場合に於ては、上の言句節をこれと共に一つの體言
用の如く見做すことを得。

〔三四〕 祖父なる人はみまかりぬ。特待生たる資格を具備
せり。鏡の如き明月、東山に出でたり。眠れるが如
き有様を續けたり。綿を積みたるが如き雲、入相の
空に見ゆ。

アナタノノヤウナ御方トハ比ベラレマセヌ。太鼓ノ
破レタノノヤウナ音ガスル。

右の如く、形容的修飾語は又體言に文語の助動詞「なり」た
りの連體形の連りたるもの、體言又は用言・活用連語の連體
形、之を根蒂としたる句節其の他體言用のものに「如し」の連

體形及「ヤウナ」の連なりたるものにて成ることあり。

〔三五〕 浪の音聞ゆ。富を増殖するの策を講ず。

吹矢ガ一羽ノ雀ニ中ツタ。「小隊進メ」ノ號令ヲ下ス。右の如く、形容的修飾語は體言又は體言用の言句節に「の」の附きたるものにて成ることあり。

〔三六〕

一 咳ける、咲かざる花の見ゆらむ。氣澄み空高き秋なり。

白イ、新シイしやつヲ着ル。雨ノ降ル、月ノ無イ晩ハ淋シイ。

二

子たり弟たる道を盡せ。頭は人の如く、體は魚の如き怪物を人魚といふ。

或時ハ鏡ノヤウデ、或時ハ利鎌ノヤウナ物ハ何

三

英吉利及獨逸の法律を學ぶ。家を治め、產を興すの法。

東京カラ、下ノ關マデノ賃金ヲ拂フ。

右の如く、形容的修飾語は二箇以上併置せらるることあり。形容的修飾語の併置せらるるは、其の各の限定する言が同一なる場合に限る。

〔三七〕

樂しき春の遊。美麗にして精巧なる佛蘭西製の陶器。

少佐ノ率キル砲兵ノ一隊。若イ、逞シイ栗毛ノ馬。

右の如く、形容的修飾語は句を限定することあり。

〔三八〕

浪甚だ穩なり。枝ながら折る。

私ハ今日出發シマス。林檎ヲ皮ゴト食フ。

右の如く、副詞的修飾語は副詞にて成ることあり。

〔三九〕 病全く癒ゆ。強虜を懲すべく出征せり。衆潮の如く押寄す。彼の辯は水の流るゝが如く流暢なり。絶エズ降ル。コレマデノヤウニ不勉強デハナラヌ。右の如く、副詞的修飾語は形容詞の連用形・活用連語の連用形の副詞の如く用ゐらるゝもの、又は之を根蒂としたるもの、體言又は體言用の言・句・節に「如し」の連用形及「ヤウニ」の連なりたるものにて成ることあり。

〔四〇〕 友東京に行く。川東へ流る。見るから痛まし。孝は身を愛するに始まる。

庖丁デ大根ヲ切ル。明日ダケ休業スル。夜ノ更ケ

ルマデ起キル。風ガ家モ倒レヨト吹キマクル。右の如く、副詞的修飾語は體言又は體言用の言・句・節に或助詞の附きたるものにて成ることあり。

〔四一〕 物盛なれば衰ふ。牛を追ひつつ讀書す。夜は更けたれど車馬の往來繁し。

此ノ本ハムヅカシクテ讀メヌ。何ヲキイテモ答ヘヌ。日ガ照ルノニ雨ガ降ル。

右の如く、副詞的修飾語は用言・活用連語又は之を根蒂としたる句節に接續用の助詞の附きたるものにて成ることあり。

〔四二〕 一本試験は東京に於て施行せらる。公用によりて出張す。無記名投票を以て幹事を選舉せり。

二 疲れたるがゆゑに早く寝ぬ。變災に備ふるに於て聊の遺漏あるなし。物價騰貴せるにより暫く購入を見合はすべし。

右の如く、副詞的修飾語は體言又は體言用の言句節につの助詞と見做すべきものの附きて成ることあり。

〔四三〕 參上の節に申し上ぐべし、約束を交せし上には決して違へじ。

花ノ咲ク頃ニ又出京シヨウ。六月マデノ間ニ返済シテ貰ヒタイ。

右の如く、副詞的修飾語は形容的修飾語たるを得る言句節に或體言助詞の附きたるものを加へたるものにて成ることあり。

〔四五〕 人こそ知らね、秋は來にけり。驟雨一たび到らむか、

草木忽ち蘇らむ。

夜中ニ雨ノ降ツタノカ、土地ガ濕ツテ居ル。或日曜日ノ事デアル、正雄ハ友達ト箱根ニ旅行シタ。

右の如く、副詞的修飾語は一の文の形をなせるものにて成ることあり。

〔四五〕 一 迅速に且正確に報道す。

簡単ニ明瞭ニ説明セヨ。

二 海青く黒く見ゆ。

樂シク面白ク餘生ヲ送ツタ。

三 峯に尾に白雲のたなびけるを見る。

東カラモ西カラモ集ツテ來ル。

四 煙草を吸ひ、茶を飲みて一日を暮す。

雨ガ降ツテモ風ガ吹イテモ屹度行ク。

五 募集人員は少く應募人員は多かりしを以て選に入ることを得ざりき。

六 予のたづねたる時も友の見舞ひたる時も頗る元氣なりき。

右の如く、副詞的修飾語は二箇以上併置せらるることあり。副詞的修飾語の併置せらるるは其の各の限定する言の同一なる場合に限る。

〔四六〕 大いに敵を破る。冀州の外邑に一人の人あり。
丁度鯨ガ潮ヲ吹クヤウダ。木ノ葉ガ落チテ、森ガ淋シクナツタ。

右の如く、副詞的修飾語は句節を限定することあり。

練習第五二 左の文の形容的修飾語及副詞的修飾語を指摘して、其の限定せる言句節を述べ、又其の構成を述べよ。

- 一 此ノ節ノ時候ハ綿入ヲ着ルホド寒クナイ。
- 二 热心に且巧妙に繁雜なる事務を處理す。
- 三 時刻ガ過ギタカラ行ツテモ間ニ合フマイ。
- 四 時は八月の末なり、殘暑尙嚴し。
- 五 東京よりの通信によりて、過般の水害の詳細なる情況を知ることを得たり。
- 六 小山ノヤウナ白波ガ高ク碎ケテ、夕立ノヤウニ降リ散ル。
- 七 鯨ガ群ツテ來ルトキハ見渡ス限りノ海面ガ見ル間ニ銀色ニナル。
- 八 空を渡る鴻鵠に心を馳せ、門を過ぐる車馬に心を奪はれなば、心を潜めて考ふる能はざるべし。

第六章 總主語・提示語及獨立語

〔四七〕 石炭は火力強し。

錫ハ色ガ銀ノヤウダ。

右の前の文に於て「石炭は」は全文の主語にて、火力強しは其の述語と見るべきものなり。然るに「火力強し」は「火力」が主語、強しが述語にて、一つの文の形を具へたり。後の文の「錫ハ」と「色ガ銀ノヤウダ」との關係、「色ガ銀ノヤウダ」の「色ガ」と「銀ノヤウダ」との關係も亦之に同じ。斯の如く文の形を具へたるもの述語と見る場合に、之に對する主語即ち全文の主語を總主語といふ。

〔四八〕 庶務は幹事之を處理す。

出陳物ニハ之ニ手ヲ觸レルコトヲ許サヌ。

右の前の文は特に「庶務」といふ客語を標出せむがために、

後の文は「出陳物」といふ補語を標出せむがために、各之を上に提示したるものなり。かくの如きものを提示語といふ。

〔四九〕 釋迦や基督や彼等何人ぞ。不忍の池詩人之を小西湖といふ。

林君ト川上君ト、兩君ニ一切ヲ任セル。アノ竹數ノアル所、アソコニ武藏ノ墓ガアリマス。

右の諸文の如きも亦提示語の一體にして、主語・客語・補語又は修飾語を上に提示したるものなり。

〔五〇〕 一 諸子、諸子はフランクリンの十二徳といふものを知れりや。少納言よ、香爐峰の雪は如何ならむ。

オ菊ヤ、一寸使ニ行ツテオ出デ。オトウサン、オ

客サンガ入ラツシヤイマシタ。

二 すはや、大塔宮の御自害あるは。いざや、殿上に行きて語らむ。

アレ、鈴虫ガ鳴イテキル。コラ、待テ、イザリ。

右の一に於ける「諸子」「少納言」「オ菊ヤ」「オトウサン」は相手を呼び掛けたる言、二に於ける「すはや」「いざや」「アレ」「コラ」は感歎を表せる言にて、何れも其の文の成分に關係なきものなり。かかるものを獨立語といふ。

練習第五三 左の文に於て總主語・提示語及獨立語を指摘せよ。又提示語にありては其の如何なる成分を提示せるものなるかを述べよ。

- 一 オ花ヤ一寸ソコノオ鉢ヲ持ツテオ出デ。
- 二 皇位は皇室典範の定むる所に依り皇男子孫之を繼承したまふ。

獨立語

- 三 ャア、暫ク逢ハナカツタネ。
- 四 勇氣に乏しき人は成功すること難し。
- 五 向フノ洋服ヲ着テ入ラツシャル方ネ、アノ方ガ私ノ學校ノ校長先生デス。
- 六 満堂の紳士淑女袂をしばらぬものなし。
- 七 次郎ニハ父ガ之ニ論語ヲ教ヘ、オ梅ニハ母ガ之レニ琴ヲ教ヘル。
- 八 凉風通ふ綠蔭の讀書、笛の音流るる川邊の逍遙^{ミサカ}或は螢火みだれ飛ぶ田の面或は新月あふるる高欄、其のあはれは春秋の夕にもたやすく見難き所にはあらずや。

第七章 成分の省略及倒置

〔五二〕 文の主語・述語及客語・補語等は文を構成するに缺くべからざる成分なれども、之を言外に推知することを得る

場合には之を省略することあり。

〔五三〕 一 明日は(予)君を訪ねむ。

二 あるじなしとて(汝)春を忘るな。

(アナタハ)何時頃御在宅デゴザイマスカ。

三 (人々)此の土手に登るべからず。

(本會ハ)會員ヲ分ケテ、特別會員ト普通會員トノ
二ツニスル。

國語にては主語を省略することあり。右の一の如く自稱の代名詞を用ゐるべき場合、二の如く對稱の代名詞を用ゐるべき場合、三の如く一般の人又は特定のものを表すべき場合などには殊に多し。

〔五四〕 一 薦くは一層眷顧あらむことを(乞ふ)

君ハドコヘ(行クカ)

二 生きて還る者僅に三人(なりき) 我國は東亞の
覇たり、庶幾くは進んで世界の覇たれ。

毎度オ匈々デ(ゴザイマス)

又述語を略することあり、述語の一部を略することあり。
右の一は前の場合にして、二は後の場合なり。

〔五四〕 一 質疑あらば(われに)質問すべし。

入ラツシャルナラ、(私ヲ)誘ツテ下サイ。

二 必ず重く(汝を)賞せむ。

コレガイレバ(君ニ)遣ラウ。

三 來る十五日までに授業料を(學校に)納むべし。

犯人ハ直ニ警官ニ捕縛サレタ。

客語・補語も亦屢々省略することあり。右の一の如く自稱の代名詞を用ゐるべき場合、二の如く對稱の代名詞を用ゐるべき場合、三の如く特定のものを表すべき場合には殊に多し。

〔五五〕 文の主語・述語・客語・補語及修飾語等が定まれる順序に依りて排列せらるることは、これまで挙げたる多くの例に依りて、おのづから領得せるなるべし。左にあらためて大體を述べべし。

一 主語は他の主要成分より上に置かれ、述語は他の成分より下に置かる。

二 客語・補語は主語と述語との間に置かる。

三 總主語は文の形を具へて述語の如く用ゐらるるもの上に、提示語は文の上部に、獨立語は文の上に置かる。

四 形容的修飾語は其の限定する言・句・節の上に置かる。修飾語は其の限定する言・句・節の上に置かる。

されど、此の順序は意趣の深きものに重きを置かむがため、又は語調を整へむがために、顛倒せらるることあり。

〔五六〕

旗ヲ持タウ僕ガ。
客述主

右は述語を主語の上に置きたるものなり。

〔五七〕 一 これを汝は何と思ふぞ。

第七章 成分の省略及倒置

母ニハ父モ此ノ事ヲ告ゲナカツタ。

見よや旗艦の信号を。
中ツタ、金的ニ。

右の一は客語・補語を主語の上に置きたるもの、二は之を述語の下に置きたるものなり。

〔五八〕

一

浪の文織れ唐の大和の。

贈物ガアルカ適當ナ。

早くも旭日の御旗は翻りぬ。

ドント船ハ岸ニ突當ツタ。

船は去りぬ海のかなたに。

羽織ヲ着口風ヲ引クカラ。

二

早くも旭日の御旗は翻りぬ。

ドント船ハ岸ニ突當ツタ。

船は去りぬ海のかなたに。

羽織ヲ着口風ヲ引クカラ。

三

早くも旭日の御旗は翻りぬ。

ドント船ハ岸ニ突當ツタ。

船は去りぬ海のかなたに。

羽織ヲ着口風ヲ引クカラ。

右の一は形容的修飾語を述語の下に置きたるもの、二は副詞的修飾語を主語の上に置きたるもの、三はこれを述語の下に置きたるものなり。

〔五九〕

これを見よ有王よ。

コラ待テイザリ。

右は獨立語を述語の下に置きたるものなり。

〔六〇〕

來れ花見にわが友。

ヤレヨ君加藤ニぼーるヲ。

右はこれまで列舉せるものの二つ又は二つ以上の混淆せるものなり。

練習第五四 左の文に於て成分の省略せられたるものは之を補ひ、顛倒せられたるものは之を普通の順序に置け。

一 何ヲシテ居ルノダ、君達ハ。

二 これより内馬車を乗り入るべからず。

三 僕ハ本郷へ行ク、君ハドコヘ。

四 一年を経ざる著作は讀むことなかれ。

五 花ハ咲イタ、赤ク白ク庭ヲ色ドツテ。

六 われは怖る、關東の令山の如きことを。

七 侍従ハ被害地ノ町村長ヲ郡役所ニ集メテ、アリガタイ聖旨ヲ傳ヘタ。

八 彼の地の異なる俗などを友われに告ぐれば、われ友に故郷のありしこどもを語り聞かす。

九 善イ工夫ガアルカラ、教ヘテヤラウ。

一〇 警報を聞きて、巡查の馳せ来れるときは、既に賊は姿を隠し居たり。

第八章 節の種類

〔六二〕 前車の覆るは後車の戒なり。哨艦敵艦見ゆと報ず。

私ハ夜ノ明ケルノヲ待ツテ居タ。垣根ニ赤イモノノ見エルノハ鳥瓜ノ熟シタノダ。

右の文に於ける傍線を施せる節は、何れも體言の用をなせり。かくの如きものを準體節といふ。準體節は文の主要成分として用ゐらること多し。

〔六三〕 金剛石は產出甚だ稀なり。

牛ハ力ガ強イ。

右の文に於ける傍線を施せる節は何れも總主語に就て或事を叙述せり。かくの如きものを叙述節といふ。叙述

節は述語の如く用ゐらる。

[六三] 準體節の主要成分として用ゐらるるもの及叙述節は主要成分として文に附屬するものなるが故に、これを總稱して**附屬節**といふ。

[六四] 澤の落つる音は百雷の轟くに似たり。華やかなりしあたりも人住まぬ野原となりぬ。彼は庭訓の嚴重なる家にて人となれり。

伯母ハ毛色ノ白イ猫ヲ飼ツテキル。アノ人ハ大層行ノ正シイ人デス。花ノ咲キ亂レタ木ノ下二人ガ大勢タカツテキル。

右の例に於ける傍線を施せる節は、何れも體言を限定せり。かかるものを**形容節**といふ。

形容節

附屬節

從屬節

限定節

從屬節

[六五] 霜は色うるはしく木々の梢を染め出せり。樹靜ならむとすれども、風止まず。
使の男ガ矢ノ飛ブヤウニ走ツテ行ク。雜煮ヲ腹ノ裂ケルホド食べタ。

右の例に於ける傍線を施せる節は何れも語句節を限定せり。かかるものを**限定節**といふ。

[六六] 形容節及限定節は常に主要成分外にありて、文に從属するものなれば、之を**從屬節**といふ。

[六七] 有明の月ばかりこそ通ひけれ、來る人なしの宿の庭にも。

[六八] 一夜ヲ木ノ葉ノ散リ布イタノニ寐タ。

右の例に於ける傍線を施せる節は名詞節なれども、文の

中の或成分に從屬せるがゆゑに、亦從屬節なり。

〔六八〕 忠言は耳に逆ひ、良藥は口に苦し。天地は自然の大工場にして、日月は工場に吊されたる自然の大ラ

ンプなり。霜は軍營に満ちて秋氣清し。

陸軍ハ奉天デ破ラレ、海軍ハ日本海デ滅サレタ。浪

ガ穩デ沖ノ方ニ多クノ釣舟ガ見エル。空ニハ雲雀

ガ鳴イテキルシ、林ニハ鶯ガ鳴イテキル。

右の例に於て各文に於ける傍線を施せる節は何れも對等の關係を以て結合せられたり。かかるものを並立節といふ。

〔六九〕 一 雨の降りたるに、來聽者多かりしは講演者の人

氣高かりしにも由るべし。

支那ハ面積モ廣イシ、人口モ多イ。

二 子等の成長するは嬉しけれど、我が年の老ゆる

は悲し。

某會社ハ人品ガヨクテ、交際ノ巧ナ外交員ヲ募

ル。

三 彼の辯舌は獅子の咆吼するが如く、彼の態度は大鵬の翱翔するが如し。

天氣ノ善イ日ハ暑イシ、雨ノ降ル日ハ鬱陶シイ。

右の例の如く、附屬節・從屬節及並立節はそれぞれ他の節を含むことあり。一は附屬節の從屬節又は並立節を含みたるもの、二は從屬節の附屬節又は並立節を含みたるもの、三は並立節の附屬節又は從屬節を含みたるものなり。

練習第五五 次の文より節を指摘し、其の種類を述べよ。

一 わが國人の公徳に乏しきは識者の常に慨嘆する所なり。

二 反對説ガ起ツタケレドモ、原案ハ多數デ可決シタ。

三 寒さ烈しき地必ずしも雪多からず。

四 牛ハ力ガ強イケレドモ、歩ムコトガ遅イ。

式部の文章は綿密周到を旨とし、少納言のは簡潔奇抜を專とす。

六 私ガハジメテ海軍ニ志願シタノハ明治二十七八年戰役ノ旅順閉

塞ノ壯舉ガ、私ノ若イ純潔ナ血ヲ沸カシタ結果デス。

七 氣霽れでは風新柳の髪を梳り、氷消えては浪舊苔の鬚を洗ふ。

八 頻ニ友達ノ來ルノヲ待ツタケレドモ、友達ハ到頭姿ヲ見セナカツタ。

第九章 文の種類

〔七〇〕

鳥飛ぶ。『我が學校の選手は名譽の優勝旗を得たり。予は途にて家を郊外に移す友に逢へり。

父ノ關係シテ居ル某銀行ハ山ノ手ノ本店ヲ繁華ナ下町通ニ移シタ。垣根ニ赤イモノノ見エルノハ鳥爪ノ熟シタノダ。

右の例に於ける「鳥」「我が學校の選手は」「予は」「父ノ關係シテ居ル某銀行ハ」「垣根ニ赤イモノノ見エルノハ」の如く、主語の任に當れる言・句・節從屬成分を含むを主部といひ、「飛ぶ」「名譽の優勝旗を得たり」「途にて家を郊外に移す友に逢へり」「山ノ手ノ本店ヲ繁華ナ下町通ニ移シタ」「鳥爪ノ熟シタノダ」の如く述語の任に當れる言・句・節を述部といふ。補足成分は述語の意義を補足するものなれば、述部の一部に屬するものとす。

〔七二〕 清き川、村の東を流る。鶯に追はれたる雀、遠しく檐の下に隠れたり。

技師主ハ土地主ノ地理ニ委シイ百姓ヲ嚮導ニ雇ツタ。
展覽會主ノ出品ハ日本畫ヲ除イテハモウ大抵整頓シテキル。

右の諸例に於けるが如く、主部と述部との關係が文法上の形式に於て唯一回成立するものを單文といふ。

〔七三〕 松・杉・檜は常盤木なり。われ國語・漢文・英語及數學を學ぶ。

主人ガ下女・下男ニ杉苗ヲ植エサセル。村ノ人ガ野菜ヤ炭ヤ薪ヲ馬ヤ車ニ積ミ重ホル。

右の文は何れも二つ以上の主語・客語又は補語を有し、之に共通の成分を補ふときは、二つ以上の單文をなすことを得れども、語法上の形式に於ては、主部と述部との關係唯一回成立せるのみなれば、尙單文なり。

〔七三〕 植物は發育し、生長す。農夫は田を耕し又蠶を養ふ。
彼ノ人ハ目上ニハ愛セラレルシ、朋輩ニハ敬セラレル。村上サンハ繪畫ヲ甲先生ニ學ビ、音樂ヲ乙先生ニ學ンダ。

右の文は何れも二つ以上の述語を有し、之に共通の主語を補ふときは、二つ以上の單文となすことを得れども、語法上の形式に於ては、これも亦主部と述部との關係唯一回成立せるのみなれば、尙單文なり。

〔七四〕 敵の撃ち出す弾丸霰の如し。

彼ノ人ノ入學シタ學校ハ農業學校デス。

右の文は何れも主部と述部との關係二回成立せるが如く見ゆ。されど前の文の「敵の撃ち出す」は「撃ち出す」の意味を補足すべき客語を缺き、後の文の「彼ノ人ノ入學シタ」ハ「入學シタ」の意味を補足すべき補語を缺きて、共に完全なる述部を有せず。即ち主部と述部との關係は其の本系の文たる「彈丸霰の如し」學校ハ實業學校デスに於てのみ成立せるがゆゑに、尙單文なり。

〔七五〕

前車の覆るは後車の戒なり。生徒は學校長の轉任せらるるを悲めり。

私ハ途デ獵師ノ山カラ歸ルノニ出會ツタ。賣藥ハ

效能ガ薄イ。

右の諸文は何れも附屬節を含みて、主部と述部との關係二回以上成立せるが如く見ゆ。されど「前車の覆る」は主語「學校長の轉任せらるる」は客語、「獵師ノ山カラ歸ル」は補語、「效能ガ薄イ」は述語の任に當りて、各其の文の主要成分又は補足成分をなせり。即ち主部と述部との關係はそれぞれ一回成立せるのみなれば、尙單文なり。

〔七六〕 暴の落つる音は百雷の轟くに似たり。

僕ハ水ヲ汲ムカラ君ハ薪ヲ拾ヘ。僕ハ一夜ヲ木ノ葉ノ散リ布イタノニ明シマシタ。

右の如く、從屬節を含みて、主部と述部との關係の二回以上成立するものを複文といふ。

〔七七〕 忠言は耳に逆ひ、良藥は口に苦し。月明に星稀に鳥
鶴南に飛ぶ。

範頼ノ軍勢ハ東ノ門へ向ヒ、義經軍勢ハ西ノ門へ向
ツタ。

右の如く、二箇以上上の並立節より成りて、主部と述部との
關係二回以上成立するものを重文といふ。

〔七八〕 一 身體虛弱なる人の過度に勉強するは宜しから
ず。

支那ハ面積ガ廣クテ人口ガ多イ。

ニ われは頻に彼の来るを待ちたれども、彼は遂に
姿を見せざりき。

體溫モ下ラズ、食慾モ進マナケレバ恢復ハムヅ

カシカラウ。

〔三〕 言多きものは卑められ、言少きものは憚らる。

春ガ回レバ花ガ開キ、夏ガ來レバ枝ガ茂ル。

右の如く、單文・複文及重文の各節は各、他の種類の文の形
を成すことあり。即ち一は單文の附屬節が複文又は重文
の形を成すもの、ニは複文の從屬節が附屬節又は重文の形
を成すもの、三は重文の並立節が附屬節を含める單文又は
複文の形をなせるものなり。

練習第五六 次の文に就て單文と複文と重文とを區別せよ。

- 一 金星は其の光甚だ明なり。
- 二 夕日ノサス森ニ小鳥ガ群ガツテ鳴ク。
- 三 秋の空高く晴れて、鳶の聲ほがらかなり。

四 私ガ歐羅巴ニ向ツテ大連ヲタツタノハ六月二十日ノ午後一時デシタ。

五 文章通俗を旨としたれば、其の著書廣く世に行はれたり。
六 清正ハ東カラ進ンデ王子ヲ擒ニシ、行長ハ西カラハイツテ王城ニ迫ツタ。

七 形病めば心も病み、形盡くれば心も盡く。

八 牛ハ力ガ強イケレドモ歩ムコトガ遅イ。

九 我が國は良好なる森林に富み、樹木の生長も亦極めて速なれば、吾人は今後造林の普及を計りて愈、其の供給を豊ならしめざるべからず。

一〇 木ノ葉ガ落チ盡シテ、森モ林モ骨バカリニナツテキルカラ、遠クノ方ニチヨロ／＼ト馳セテ行ク犬ノ後姿マデガ、手ニ取ルヤウニ見渡サレル。

係結

第十章 係 結

〔七八〕 普通の文に於て、述語は用言・活用連語等の終止形を以て結ぶこと既に述べたる所の如し。されど文語體の文に於ける主語・客語・補語及副詞的修飾語等の下に特殊の助詞来るときは、述語はそれに應する語形を以て結ぶ。此の助詞と述語の語形との關係を係結といふ。

〔八〇〕 此の繪ぞ殊に面白き。一首の歌をぞ書きつける。

〔八一〕 髪は雪とぞなりぬべき。山時鳥、今ぞ鳴くなる。
君なむおはする。道をなむ求むる。今日は市の日になむ當りたる。難波より昨日なむ都に參うで來づる。

右の諸例に於けるが如く、主語・客語・補語・副詞的修飾語等の下に「ぞ」又は「なむ」といふ助詞來るときは、述語は連體形を以て結ぶ。

〔八二〕 夜や暗き。身をや恨むる。恩にや報ゆる。昨日や
幾世か經し。今は何をか隠し申すべき。誰にか任
する。何れの時にか忘るる。

右の如く、主語・客語・補語及副詞的修飾語などの下に「や」又
は「か」といふ助詞の來るときも、亦述語は連體形を以て結ぶ。

〔八三〕 品姿こそ生れつきたらめ。衣をこそ着れ。誠に蓬
萊の木かこそ思ひつれ。かくこそあるべけれ。

右の如く、主語・客語・補語及副詞的修飾語等の下に「こそ」と
いふ助詞の來るときは、述語は既然形を以て結ぶ。

〔八三〕 憂き世には、永らへじとぞ思へども、死ぬてふばかり
悲しきはなし。合戦の道をば武士にこそ任せらる
べきに、道にもあらぬ御はからひ如何あらむ。

右の如く、從屬節は他の言辭との連續上、述語の語形を制
限せらるるが故に、係結の法則に従ふ能はず。用言・活用連
語等にて終らざる文、即ち述語の省かれたるもの、助詞にて
終れるもの、及命令の意を表す文も亦然り。

〔八四〕 あるじ「たれかある」といふ。しもべ「われこそ御供つ
かまつらめ」といふ。

右の如く、引用文の準體節として用ゐらるるものは、獨立
の文に準じて係結の法に従ふものとす。

練習第五七 左の諸文の係結を説明し、誤あるものは之を正せ。

一 千里の道も足もとよりぞ始まれり。

二 當時何人か君の今日あるを豫想せし。

三 冬枯の景色こそ秋にはをさく劣るまじける。

四 これや我が求むる山ならめ。

五 更に許されぬによりてなむ、かく思ひ歎き待る。

六 善き人にほめられ、惡しき人にそしらるるをこそ士君子とはいへ。

七 民をおもほす御心に大御衣や脱がせたまひしか。

八 都の奢れる風俗なむいまだ此の地には移らず。

九 珍らしき春もあすとぞ聞ゆれば、暮れなむ年を何かをしまむ。

一〇 誰か此の木を切りしと問ふ人あらば、何と答へむ。

中等國語法終

大正七年六月十三日印刷

定價金五拾七錢

大正七年六月十六日發行

著作者 吉岡郷甫

不許



印 刷 者

東京葉久吉
渡邊八太郎

東京市日本橋區本石町三丁目十七番地

日清印刷所

發行所
關西專賣

東京市日本橋區本石町三丁目
振替口座東京二八〇番
大阪市東區淡路町四丁目
振替口座大阪四三番

東京寶文館
大阪寶文館

合資會社



終

